

令和2年度

事 業 計 画 書

令和2年度事業計画書

自 令和2年4月 1日
至 令和3年3月31日

1 研究事業

事 業 名	事 業 の 内 容
1. 大阪湾における台風来襲時の避泊場所の安全性に関する調査研究	平成30年9月、台風21号の来襲により大阪湾においては、錨泊中のタンカーが走錨し、関西国際空港の連絡橋に衝突するなど多大の被害が発生したことから、湾内の重要施設の周辺では錨泊の制限や自粛が行われることとなり、結果的に台風来襲時の大坂湾内の錨泊可能海域が狭くなるなど、台風避難時の安全性が懸念されているところである。一方、錨の把注力は、錨の自重と把駐係数との積で推算されているが、一般船舶の錨泊については、錨地の底質（海底の性状）による錨掻きの良否が把注力に大きく影響するとされているところ、湾内の錨地に関しては、個別の実海域での海中・海底の錨における把駐係数に係る十分な資料が提供されている状況ではない。このため、錨泊の制限・自粛後の湾内での台風避泊における代表的な錨地において、錨の曳引試験を行い、実海域における把駐係数の資料を得るとともに、当該海域における錨泊の安全確保に関する事項を取りまとめの上、広く提供し、台風避泊をはじめとする一般船舶の大坂湾における錨泊の安全確保に寄与する。
2. 大阪湾海域における小型船舶の海難による船舶交通への影響の防止に関する調査研究	船舶交通のふくそうする大阪湾海域における、プレジャーボート等小型船舶の海難の実情について調査・把握し、その防止策を検討するとともに、一般船舶における小型船舶への対応に関する注意事項等の取りまとめを行うほか、これら結果と前2年度の検討結果等を踏まえ、大阪湾海域全体における小型船舶の海難防止及び一般船舶の航行安全方策を策定して海上交通の安全に寄与する。

2 調査事業

事 業 名	事 業 の 内 容
港湾工事等に伴う航行安全対策調査No.1（仮称）	港湾整備に伴う護岸築造工事等に係る航行安全対策等の検討調査

港湾工事等に伴う航行安全対策調査No.2（仮称）	港湾整備に伴う浚渫工事等に係る航行安全対策等の検討調査
港湾計画の改訂等に係る航行安全対策調査（仮称）	船舶の大型化に伴う岸壁の増深による港湾計画の改訂等に係る航行安全対策等の調査

3 情報開示

事業名	事業の内容
1. 航行安全情報管理業務	<p>① 神戸沖埋立処分場航行安全情報管理業務</p> <p>神戸沖埋立処分場へ出入りする廃棄物輸送船及び一般船舶の情報を収集・整理し、あわせてその周辺海域の監視を行って、関係者に情報提供する。また、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等の航行安全情報管理業務を実施する。</p> <p>② 神戸港工事等に伴う航行安全情報管理業務</p> <p>防波堤撤去等に伴う工事作業に関する情報を収集・整理し、あわせてその周辺海域の監視を行って関係者に情報提供とともに、一般航行船舶の動静情報を収集・整理し、工事作業施工者に情報提供する。また、ホームページを活用し広く一般に安全情報を広報周知する等の航行安全情報管理業務を実施する。</p>
2. 海難防止強調運動の実施	全国一斉に実施される「海の事故ゼロキャンペーン」及び地域の海難の特性を踏まえた「地方海の事故ゼロキャンペーン」等の展開、推進について企画、実施し、海上交通の安全に寄与する。
3. 講習会	<p>次の講習会を実施して、海上交通の安全に寄与する。</p> <p>① 「月例会」</p> <p>毎月1回（6月、8月、12月を除く。）「月例会」を開催し、当会の事業に係る業務報告、調査研究事項の報告のほか、海事関係機関等による海難防止に関する講演を実施する。</p> <p>② 「地域部会」</p> <p>年1回主要港（阪神港を除く。）の海事関係者を対象とする「地域部会」を開催し、地域における海難防止に関する講演等を実施する。</p>

	<p>③ 「船長講習会」</p> <p>海上交通安全法に基づく進路警戒船等の船長に対し、進路警戒船業務についての講習会を実施する。</p>
4. 広報活動	<p>次の広報活動を実施して、海上交通の安全に寄与する。</p> <p>① 「会報」の刊行</p> <p>年4回、調査研究の成果等をとりまとめ「公益社団法人神戸海難防止研究会会報」として会員及び関係者に配布する。</p> <p>② ホームページ等の充実</p> <p>ホームページ及び調査研究のデータベースのコンテンツを充実、強化し、海事関係者はもとより広く社会一般に広報し、海難防止思想を啓発する。</p>